平成２８年（フ）第８２７号
東京都町田市図師町1589　竹林方、開始決定時の住所東京都町田市小川３丁目11―22
破産者　山口　俊一
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５７８号
東京都目黒区中根２丁目６－１
破産者　榊原　広之
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５７９号
東京都目黒区中根２丁目６－１
破産者　榊原　奈美
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５９１号
東京都北区志茂２丁目54―１―101
破産者　宮田　信宏
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７６９号
神奈川県横浜市港北区師岡町468―12―710
破産者　垂水　禧享
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８８８号
東京都江戸川区平井３丁目21－４－301
破産者　越川　裕之
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９６９号
東京都練馬区富士見台３丁目33―28―103
破産者　池宮城茂正
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２２５号
東京都大田区南雪谷１丁目３－10－202、開始決定時の住所東京都大田区石川町１丁目14－６
破産者　小野　　哲
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５７号
東京都墨田区立花１丁目27番５―609号
破産者　株式会社アニー
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５８号
東京都墨田区立花１丁目27―５―609
破産者　山内みな子
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８８７号
東京都目黒区平町２丁目１－４－203
破産者　ヴードゥーチャイルドこと　今井　正樹
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９４９号
東京都練馬区下石神井５－９－17―202、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区石神井町３丁目28番５号
破産者　株式会社石のおかざき
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９５０号
東京都練馬区下石神井６丁目13―14―10
破産者　岡崎　定男
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３３号
東京都品川区旗の台３―11―６　コーポＡ
破産者　株式会社ビートン
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３４号
東京都足立区関原１丁目19―６―401
破産者　滑川　貴久（旧姓白須）
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１３９号
東京都大田区久が原４丁目６―14　第二秀香荘Ｄ　508、開始決定時の住所東京都大田区南雪谷５丁目19―２　水伸木材㈱
破産者　飯島　智枝
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１９４号
東京都目黒区上目黒２丁目６番４号
破産者　有限会社Ｖｅｒａｎｏ
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１９５号
神奈川県三浦郡葉山町堀内709　ディーセント葉山Ｂ号
破産者　山方　哲也
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１９９号
東京都大田区北糀谷１丁目５番17―602号
破産者　有限会社帝都工業
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２００号
千葉県千葉市美浜区真砂４丁目４番３棟109号
破産者　渡邉　武史
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２４７号
東京都江東区東陽２丁目４番39号
破産者　ベストネットワーク株式会社
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２４８号
群馬県佐波郡玉村町大字角渕5270―２―103
破産者　中島　真琴
1　決定年月日　平成28年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部